

四半期報告書

(第39期第1四半期)

自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

株式会社三洋堂ホールディングス

名古屋市瑞穂区新開町18番22号

(E03487)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,778,426	5,517,749	24,204,198
経常利益 (千円)	100,942	86,460	587,621
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	61,781	44,717	94,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,831	53,511	100,840
純資産額 (千円)	3,168,057	3,247,845	3,220,362
総資産額 (千円)	16,206,043	16,229,430	16,622,625
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	10.64	7.62	16.13
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	10.62	7.61	16.11
自己資本比率 (%)	19.3	19.9	19.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等により雇用や所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が続いているものの、円安に伴う物価上昇懸念の影響などによる先行きに対する不安感から、個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、出版流通業界では主に雑誌の販売低迷による市場規模の縮小が続いているほか、同業他社や他業態との競争などの厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「本とのおてつだい」をコンセプトに、新刊書籍・雑誌を中心として、文具・雑貨・玩具・古本等の多品種の商材を取り扱うことによって、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、数店舗で定番文具売場を拡大する改装を実施したほか、企画売場の増設や計画的な売場作り及びディスプレイの展開を推進するなど、既存店の売場強化を実施いたしました。

以上の結果、売上高55億17百万円（前年同四半期比4.5%減）、営業利益87百万円（同13.8%減）、経常利益86百万円（同14.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益44百万円（同27.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、全体では54億69百万円（同4.5%減）となり、セグメントの営業利益は1億17百万円（同13.6%減）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

（書店部門）

書店部門におきましては、書籍は健闘するものの、雑誌の低迷が継続する中、コミックにおいても前年同四半期を上回る話題作が見当たらないなど、厳しい状況が続きました。そのため、他部門とコラボする提案型の売場作りに重点を置いたほか、オリジナル特典を付した商品提供の推進や、コミックまとめ買いポイントキャンペーンの実施など、販売促進を強化する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は35億39百万円（同4.9%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、立地と顧客にあわせた文具売場とするため、昨年から実施している季節企画売場の設置や定番文具・筆記具強化などの売場変更を継続して行いました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は4億38百万円（同7.6%増）となりました。

（セルAV部門）

セルAV部門におきましては、オリジナル特典を利用した予約獲得活動の強化や、書店売場でDVDを販売するなどの取り組みを行いましたが、売上を牽引するタイトルが不足したことから、全体的には前年同四半期を上回るには至りませんでした。

以上の結果、セルAV部門の売上高は3億92百万円（同7.3%減）となりました。

（TVゲーム部門）

TVゲーム部門におきましては、新品ゲームでの予約獲得のための告知の強化を行ったほか、中古ゲームにおいてはバンドルセールを実施するなどの取り組みを行いましたが、全体としては前年同四半期を上回ることはできず苦戦が続きました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は1億67百万円（同23.5%減）となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、前期に拡大した特價売場の活性化を継続するために、定期的な買取UPキャンペーンを実施して買取冊数の向上を図るとともに、販売冊数も増加させることができました。

以上の結果、古本部門の売上高は1億32百万円(同10.0%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争により厳しい状況が続いております。そのため、新規会員獲得キャンペーンに加え、好調なレンタルコミック売場の拡張を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は7億96百万円(同4.5%減)となりました。

② 法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、1百万円(同14.7%減)となり、セグメントの営業利益は0百万円(同38.5%減)となりました。

③ サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、47百万円(同2.9%減)となり、セグメントの営業利益は37百万円(同4.4%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ AQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	6,000,000	—	1,290,000	—	1,016,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 128,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,870,500	58,705	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	58,705	—

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	128,800	—	128,800	2.14
計	—	128,800	—	128,800	2.14

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は127,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第38期連結会計年度	有限責任監査法人トーマツ
第39期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間	三優監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,706,837	2,408,652
売掛金	86,251	72,673
商品	5,627,725	5,612,101
その他	363,827	394,671
流動資産合計	8,784,642	8,488,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,590,052	2,520,755
土地	2,492,129	2,492,129
その他（純額）	283,356	276,296
有形固定資産合計	5,365,538	5,289,180
無形固定資産	289,452	274,992
投資その他の資産		
その他	2,185,991	2,180,157
貸倒引当金	△3,000	△3,000
投資その他の資産合計	2,182,991	2,177,157
固定資産合計	7,837,982	7,741,330
資産合計	16,622,625	16,229,430
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,135,594	8,154,784
1年内返済予定の長期借入金	734,856	719,856
未払法人税等	129,249	21,183
賞与引当金	56,082	37,208
ポイント引当金	189,210	187,070
資産除去債務	—	18,192
その他	548,494	425,760
流動負債合計	9,793,486	9,564,055
固定負債		
長期借入金	2,668,454	2,490,990
退職給付に係る負債	310,161	311,683
資産除去債務	592,811	577,506
その他	37,349	37,349
固定負債合計	3,608,776	3,417,529
負債合計	13,402,262	12,981,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,022,180	1,022,488
利益剰余金	920,488	938,785
自己株式	△111,036	△110,002
株主資本合計	3,121,633	3,141,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,234	99,171
退職給付に係る調整累計額	△5,055	△5,203
その他の包括利益累計額合計	85,178	93,967
新株予約権	13,485	12,536
非支配株主持分	64	69
純資産合計	3,220,362	3,247,845
負債純資産合計	16,622,625	16,229,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	5,778,426	5,517,749
売上原価	4,051,473	3,818,087
売上総利益	1,726,953	1,699,661
販売費及び一般管理費	1,625,233	1,612,026
営業利益	101,720	87,635
営業外収益		
受取利息	1,196	1,137
受取配当金	2,126	2,142
受取保険金	1,503	1,123
その他	4,590	3,229
営業外収益合計	9,416	7,632
営業外費用		
支払利息	9,862	8,624
その他	331	183
営業外費用合計	10,194	8,807
経常利益	100,942	86,460
特別利益		
新株予約権戻入益	2,236	678
特別利益合計	2,236	678
特別損失		
固定資産除却損	—	1,302
特別損失合計	—	1,302
税金等調整前四半期純利益	103,178	85,837
法人税、住民税及び事業税	38,753	19,178
法人税等調整額	2,642	21,936
法人税等合計	41,396	41,114
四半期純利益	61,781	44,722
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,781	44,717

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	61,781	44,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,567	8,936
退職給付に係る調整額	△4,518	△148
その他の包括利益合計	2,049	8,788
四半期包括利益	63,831	53,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,831	53,506
非支配株主に係る四半期包括利益	—	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組み替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	130,761千円	112,568千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,131	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	26,420	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,728,317	1,269	48,840	5,778,426	—	5,778,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	150	—	150	△150	—
計	5,728,317	1,419	48,840	5,778,576	△150	5,778,426
セグメント利益	136,310	415	38,985	175,711	△73,991	101,720

(注) 1. セグメント利益の調整額△73,991千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,469,262	1,082	47,403	5,517,749	—	5,517,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	150	—	150	△150	—
計	5,469,262	1,232	47,403	5,517,899	△150	5,517,749
セグメント利益	117,800	255	37,283	155,339	△67,703	87,635

(注) 1. セグメント利益の調整額△67,703千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10.64円	7.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	61,781	44,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	61,781	44,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,807	5,871
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.62円	7.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	12	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月13日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

業務執行社員

公認会計士 八代 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年8月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成27年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行役員加藤和裕は、当社の第39期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。